

対談「裁判員制度を語る」



俳優
辰巳琢郎

最高裁判所事務総局刑事局長（判事）
大野市太郎

大野

本日は、お忙しいところ、最高裁判所へおいでいただき、ありがとうございます。

辰巳

今日は、最高裁判所の大法廷、図書館、大ホールなどを初めて見せていただきました。大ホールは、音響効果もすばらしく、私の所属する合唱団の公演に使わせていただきたいくらいです。だれに頼めばよいのでしょうか（笑）。

大野

辰巳さんは、俳優としてはもちろんのこと、テレビ番組の進行役やクイズの解答者など、幅広くご活躍しておられますよね。

辰巳

学生時代からの楽しみでやっていた芝居を仕事にできることは、ありがたいことです。仕事の幅を広げると、趣味がどんどんなくなってしまうということになってしまっていますが（笑）。

ところで、今回、「裁判員制度」ができたと言いましたが、「陪審制度」という名称にならなかったのは、なぜですか。

大野

一般国民が司法に参加する制度として、アメリカやイギリスで採られている「陪審制度」やヨーロッパの一部の国などで採られている「参審制度」がありますが、「裁判員制度」は、これらの制度と違う特徴を持っているからです。「陪審制度」では、有罪か無罪かを一般国民から選ばれた陪審員だけで決めて、有罪となれば裁判官が量刑を決めることとなります。これに対して、「裁判員制度」では、有罪無罪と量刑を、一般国民から選ばれた裁判員が裁判官と一緒に議論しながら結論を出すこととなります。「参審制度」も、一般国民が裁判官と一緒に有罪無罪と量刑を決めるので、裁判員制度と似ています。しかし、参審員は各種団体の推薦等により選ばれたり、任期制であることが多いのに対して、裁判員は無作為に選ばれ、事件ごとに選ばれるという違いがあります。また、裁判員制度では、法律問題は、裁判官だけで判断されることになっている点でも、通常の参審制度と違うということが出来ます。このように、裁判員制度は、陪審制度や参審制度と似ているところもありますが、我が国独自の制度ということが出来るでしょう。裁判員制度が始まると、辰巳さんが裁判員に選ばれることもあり得ますよ。

辰巳

裁判員になると、被告人に顔がばれてしまいますよね。被告人を有罪にしたら、恨まれてしまうのではないかという怖さがあるように思います。変装したら駄目なんですか（笑）。

大野

海外では、事件によっては、ごく例外的に、陪審員や参審員の顔を見られないようにするところもあると聞いていますが、我が国において、そのような措置がとれるかとなると、難しいところがあるかもしれません。ただし、結論を決めるにあたり個々の裁判員がどのような意見を述べたかなどが明らかにならない仕組みや、裁判員の住所などの個人情報公にならないような仕組みは、きちんととられています。また、裁判員

らに危害が加えられるおそれのある事件については、裁判員の参加する裁判の対象から除外されることもあります。



【たつみ・たくろう】

1958年8月6日生。大阪市出身。京都大学文学部卒。

在学中は関西一の人気劇団『そとばこまち』を主宰し、役者としてだけでなく、プロデューサー、演出家として学生演劇ブームの立役者となる。

卒業と同時にNHK朝の連続テレビ小説『ロマンス』にて全国区デビュー。以来、知性・品格・遊び心と三拍子揃った俳優として、テレビ、舞台、映画だけでなく、クラシックコンサートの司会、海外旅行のプロデュースなど様々なジャンルで活躍。

趣味も多彩で芸能界のクイズ王との呼び声も高い。

また、食通・ワイン通としても知られ、数々のワイン騎士団の騎士号を贈られている。

2000年からテノール1で参加している六本木男声合唱団では、役員としても活動している。

●テレビ

テレビ東京系列『辰巳郎の夢リフォーム』、NHK朝の連続テレビ小説『天花』など多数出演中。

●映画

『石井のおとうさんありがとうー石井十次の生涯ー』（山田火砂子監督）が公開中（大原孫三郎役）。2004年冬『レディージョーカー』（平山秀幸監督）公開予定。

あなたは、裁判員になりますか？

大野

ある新聞社の行ったアンケート調査では、自分が裁判員になりたくないと思う人が約7割もいるという結果が出たようです。なりたくないと思う理由としては、判断する自信がないというものも相当数あるようです。

辰巳

そのようなアンケート結果は、正直、日本人的だなという感じがしますね。日本人の国民性として、裁判に対して縁遠いというか、避けたいというか、そういう感覚があるのでしょうかね。イメージからすると、アメリカでは、判断に自信がないという理由は出てこないような感じがします。

大野

これまで、裁判というものは、法律家だけで扱っているもので、非常に分かりにくいというイメージがあったように思います。裁判官も裁判員に分かりやすく説明するし、検察官や弁護人にも分かりやすさを心がけてもらって、判断するための材料は分かりやすく出しますよ、というようにしていけば、きっと国民の皆さんの不安を取り除くことができるのではないかと考えています。

辰巳

裁判員の参加する事件では、死刑とすべきかどうか問題となるものもあるわけでしょう。その辺りが、参加する裁判員にとって、一番つらいところだと思いますね。それこそ、死刑制度に賛成か、反対かということにもなるでしょうし。

大野

確かに重い負担だと思いますが、裁判員の方から、いろいろな意見を出してもらって、裁判官と一緒に皆で議論して、一番良い結論を出すことができれば、裁判員制度が導入された本当の意味があるといえるでしょう。

辰巳

非常に重い役割ですよ。だれも自分で手を下したくないですからね。犯人を死刑にすべきと思っても、自分が決めて死刑になってしまうとなると、ちょっと考えてしまう、と

いう人もいないのではないのでしょうか。法廷で、被告人本人が目の前にいるわけですから、結構厳しいですよ。

大野

法廷には、被告人だけではなく、被害者側の人、すなわち被害者本人や遺族の方もいます。我々としては、常に、被告人側と被害者側双方の納得のいくような判決というのを心がけています。我々裁判官も、非常にやりがいを感じて裁判をやっていますが、国民の方に仕事の内容を十分知っていただければ、意気を感じて裁判員となっただけなのではないかと考えております。

辰巳

裁判員は、裁判官と一緒に議論して判断するというので、少しは救われるところがあるようにも思いますね。

裁判の現場に参加

辰巳

裁判員になることは、国民のある種の義務になるわけですね。

大野

そうです。

辰巳

そういう義務というか、社会あるいは国に対する感覚が特に若い人には薄れてきているように思います。若いうちに裁判員の経験をするのは、良い勉強になると思いますね。学生、特に法学部の学生が裁判員になると単位がもらえるとしてもよいのではないのでしょうか(笑)。



大野

最近の法学部では、法廷傍聴が単位に加算されるという制度もあるようですよ。だから、夏休みになると、傍聴席に大学生がずらっと並んだりするんです(笑)。

辰巳

裁判に限らず、国あるいは社会のことに関して無関心な人が多すぎるように思います。何となく、お上のすることは否定しないとか、あまり近寄りたくないとか。本当は、自分が責任を果たさなくてはいけないという考え方を持たないと駄目なんじゃないかな。裁判の現場に参加できる裁判員制度は、そういう意味では、良い制度だと思いますね。

大野

現在でも、国民が刑事司法に参加する制度として、検察審査会制度というのがあります。一般の国民から無作為に選ばれる検察審査員も、選ばれた当初はやりたくないという人が圧倒的に多いようですが、実際に経験すると、やってよかった、自分たちで判断することができるという感想を持たれる方が多いようです。

辰巳

国民の負担感を軽減するためには、日当の額も重要になるのじゃないかな。裁判員になったら、税金が安くなるとか(笑)。実際問題として、時間がなかなかとれないという人もいるでしょうね。

裁判官はエキストラ？

大野

ところで、辰巳さんは、テレビドラマでは、裁判ものに多数出演されておられますよね。

辰巳

はい。私は、弁護士役も検察官役もやったことがあります。傍聴人の役も経験していますし、被告人の役もやったことがありますね。しかし、裁判官役はやったことがないですね。

大野

裁判官は、検察官や弁護士と比べると、なかなかドラマの主役になりにくいイメージですよ。

辰巳

そうですね。ドラマでは、裁判官役はエキストラに演【や】ってもらうことが多いですね。その中の見栄えのいいおじさんに法服を着せて座ってもらうという感じで(笑)。そして、たいていぬれ衣を着せられたヒロインがいて、弁護士と検



察官が対決するところがメインで、裁判官は、冒頭のところとか、最後の判決のところにちょっと出てくるだけというパターンですね。やはり、実際の裁判でも、裁判官は、法廷ではあまり話をしないのですか。

大野

裁判官は、法廷のいわば司会者ですから、しゃべりますよ。もっとも、法廷では、検察官や弁護士が質問する時間の方が長いというのは事実です。裁判官が話をするのは、主に裁判官室の中なのです。3人の裁判官で事件を扱う場合、裁判官は、裁判官室で、一緒に議論して結論を出すのですが、この議論は、相当熱の入ったものとな

ります。その場面をビデオに撮って放映するわけにはいかないのが残念なくらいです。裁判員の方は、裁判官と一緒に議論することになりますから、議論の熱の入り様に驚かれるかもしれませんね。裁判員制度が導入されると、テレビドラマの中のしゃべらない裁判官というイメージは、変わっていくかもしれませんね。

裁判員制度は、裁判官のペールをはがす？



辰巳

裁判官は、絶対情に流されず、普段のつきあいでも自分を律する非常に高邁【こうまい】な人というイメージがありますが、実際、どうなのでしょう。

大野

裁判官は、日常生活では、スーパーに買い物にも行くし、満員電車で通勤していますし、ごく普通の生活を送っています。

辰巳

裁判官の方は、「私は、裁判官です。」という顔をして街を歩きませんよね。政治家の方たちと違って(笑)。そういえば、私の所属する合唱団に、最近、裁判官が1人参加されることになりました。

大野

裁判官の中にも、そういう趣味の会に入っている人は結構います。日常生活では、普通の人と変わりませんし、人数も少ないから、世の中で目立たないところがあるかもしれませんね。そのようなことから、これまで、裁判官というのは、なじみがないというか、身近な存在という感じがあまりしないということがあったと思います。裁判員として裁判所に来ていただければ、そういう素顔の裁判官像を分かっていただけだと思います。

辰巳

裁判員制度を通じて、裁判官をより身近な存在として感じられるようになると良いですね。

大野

そのとおりだと思います。今日は、貴重なお話をありがとうございました。

辰巳

ありがとうございました。

